

ゆうゆう共済



「ゆうゆう共済」Q & A

「ゆうゆう共済」についてよくあるご質問

「ゆうゆう共済」保障ラインナップ

あらゆるリスクに備え、幅広い保障があります。

カラダ

がん治療に特化した保障として
がん保障

基本の医療保障として
入院・手術保障

持病がある方向けの
医療保障として
緩和医療保障

一生涯の入院・手術保障として
終身医療保障

交通事故に特化した保障として
交通災害保障

遺された家族など

基本の死亡・重度障がいの
保障として
生命・後遺障害保障

持病がある方向けの
万一の保障として
緩和生命保障

一生涯の死亡保障として
終身生命保障

建物・家財

住まいのリスクの保障として
火災保障・自然災害保障

他人へ賠償

日常で加害者になった
ときの保障として
賠償保障

自分・家族の介護

介護に必要な費用の保障として
介護・認知症保障

休業(収入)

働けなくなったときの
収入保障として
休業保障
(家族介護休業特約も付帯可能)

長期間働けなくなった
ときの収入保障として
長期収入保障

Q どんな人が加入できますか？

A: 全トヨタ労連に加盟している労働組合の組合員およびそのご家族です。

Q 退職すると続けられないのですか？

A: 定年退職、早期退職など一定の条件を満たす場合「ゆうゆう共済退職者会」へ契約を移行させることにより、継続が可能です。なお、継続できる保障や保障額などに制限があります。

Q 自己都合退職の場合、保障を継続することは可能ですか？

A: 継続して加入することはできません。ただし、一部の保障については引受元にて類似保障への紹介が可能です。

Q 万が一、組合員本人が死亡した場合は、
家族の保障は継続できますか？

A: 配偶者を契約者(組合員)にすることで、保障の継続が可能です。ただし、継続できる保障や保障額などに制限があります。

Q 終身保障は、定年をこえた場合はどうなるのですか？

A: 終身生命保障は、満59歳で掛金が払込満了*となるため、その後の掛金の支払いは発生しません。終身医療保障は、ご加入いただいている間、掛金の支払いが必要です。(両保障とも退職者会への移行により継続できます。)

*18歳以下で加入した場合は、掛金の払込期間は40年となります。
(例:16歳で加入した場合、満56歳で掛金の払込は満了となります。)

他の制度にはない充実した独自保障

全トヨタ労連独自保障

生命・後遺障害保障

緩和生命保障

- 不妊治療保障
- ふたご誕生保障
- 障がい児福祉保障

入院・手術保障

- 国内臓器移植保障
- 海外心臓移植保障
- 骨髄ドナー提供者保障
- 難病指定保障

介護・認知症保障

- 介護認定保障
- 認知症保障

